

処遇改善加算についての情報公開

ウェルライフ三刀屋では「介護職員処遇改善加算Ⅰ」及び「介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ」を取得しています。

◆算定要件◆

加算の算定のためには、以下の要件を満たす必要があります。

介護職員 処遇改善 加算Ⅰ	キャリアパス要件Ⅰ	職位・職責・職務内容に応じた任用要件と賃金体系の整備をすること。
	キャリアパス要件Ⅱ	資質向上のための計画を策定して、研修の実施または研修の機会を設けること。
	キャリアパス要件Ⅲ	経験もしくは資格などに応じて昇給する仕組みまたは一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けること。
	職場環境等要件	賃金改善以外の処遇改善の取り組みを実施すること。
介護職員等 特定処遇 改善加算Ⅱ	処遇改善加算要件	処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅲ)のいずれかを取得していること
	職場環境等要件	処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること
	見える化要件	処遇改善加算に基づく取組について、ホームページ掲載等を通じた見える化を行っていること

◆特定処遇改善加算に対する取り組み◆

弊社では、以下の取り組みを実施しています。

区分	取り組み内容
入職促進に向けた取組	他業種からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みを構築
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	有給休暇が取得しやすい環境の整備
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

生産性向上のための 業務改善の取組	高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化
	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供